

知っていますか？
道の「苦情審査員」制度

- 道が行った業務や制度の内容を審査する制度が「北海道苦情審査委員」制度です。
- 皆さん自身の利害に関わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。
- 皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。
- 審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。
- もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。
- ①苦情申立の窓口は、道庁の「道政相談センター」か各総合振興局(振興局)の総務課で受け付けています。
- ②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。
- ③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。ホームページURL
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kuiyou.htm>
- ④申立て方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。

また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

●お問い合わせ先

北海道総合政策部知事室
道政相談センター
〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目
電話
011-204-5523
ファックス
011-241-8181
メールアドレス
kuiyoukoueki@pref.hokkaido.lg.jp

門別警察署からの
お知らせ

1 北海道警察官採用試験について

(1) 試験概要

『令和2年度第2回北海道警察官採用試験実施日程等』
採用予定人員420名程度
男性A区分160名程度
男性B区分155名程度
女性A区分50名程度
女性B区分55名程度
受付期間
7月1日(水)～8月21日(金)
第一次試験日
9月21日(月・祝)
第二次試験日
10月下旬から11月中旬

(2) アピールポイント

悪は許せない、困っている人を助けたい、北海道のために働きたい、そんな思いを持っている方々、私たちと一緒に働きましょう。

警察官には、交番勤務や刑事、鑑識、白バイ、サイバー犯罪捜査、機動隊、音楽隊などたくさんの任務や役割があり、一人ひとりの個性がその役割を果たす力となります。

また、道内の他の公務員より高い給与体系、充実した休暇制度や育児・介護に関する仕事も私生活も充実させた、北海道警察はそんなあなたにぴったりの組織です。

詳しくは、北海道警察ホームページをチェック！
<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/keimu/saiyou/police/top.html>

●お問い合わせ先

門別警察署
014561210110
北海道警察本部採用
フリーダイヤル
0120-860-314
(ハローサイヨー)

2 夏の水難事故防止

○遊泳禁止区域では、急な深み等があり多くの危険が潜んでいますので、指定された遊泳区域内で泳ぎましょう。

○保護者の方は、水辺で遊ぶ子供から目を離さず、近くにいるようにしましょう。

○体調不良時やお酒を飲んだ後は、呼吸が乱れやすく溺れる危険があるので、泳がないようにしましょう。

○釣りをする時は、救命胴衣を着用し、高波時の防波堤や滑りやすい岩場、流れが速い岸辺などには近づかず、安全な場所で行いましょう。

○水上オートバイで危険な運転はせず、救命胴衣を着用して安全航行に努めるとともに、遊泳区域内に入らないようにしましょう。

3 インターネット上の投稿にご注意を！

SNSやインターネット上の掲示板へのメッセージなどの投稿は、匿名性が高いということもあり安易に発信しやすいですが、その向こう側にいるのは生身の人間となり、何を言ってもよいわけでは決してありません。

自分が送った内容によって、相手の心を深く傷つけたり、取り返しのつかないことになる前に、発信する内容をよく確認して下さい。

4 国際テロの未然防止に向けた情報提供を！

世界中ではテロの発生が後を絶えず、欧州では車両を使用したテロや公共交通機関・各種イベント会場などのいわゆるソフトターゲットが標的となるテロが多発し、国内外に大きな衝撃を与えています。

テロは海外だけの話ではなく、過去には国内でも、極左暴力集団による北海道庁爆破事件やオウム真理教による地下鉄サリン事件が起きています。

特に北海道は来年にかけて、東京オリンピックの聖火リレーやマラソン、競歩が開催されることからテロの発生が懸念され、未然に防ぐためには皆様からの情報が必要です。

●お問い合わせ先

門別警察署
014561210110

日高管内町職員採用資格試験のお知らせ

令和3年度採用予定の日高管内町職員採用資格試験が、次のとおり実施されますのでお知らせします。
申込書は、受付期間内に日高町村会事務局または役場窓口（本庁総務課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所）にてお受け取りください。

- 申込受付期間 7月6日(月)～7月31日(金)
- 第1次試験日 9月20日(日)
- 試験会場 新ひだか町公民館（新ひだか町静内古川町1丁目1番2号）
- お問い合わせ先・申込書提出先
〒057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号 日高合同庁舎内
日高町村会事務局 電話 0146-22-1846

平取町外2町衛生施設組合からのお知らせ 直接搬入事業者登録制度について

平取町外2町衛生施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正により、現在、事業所から搬入される事業系一般廃棄物に産業廃棄物の混入があることや分別の徹底ができないことから、ごみを搬入する全ての事業所（個人事業者を含む）について、直接搬入事業所登録を実施します。

令和2年9月1日より未登録の事業者のごみの搬入は一切受け付けできませんので、ご注意願います。

- 登録方法について
 - ①直接搬入事業所登録申請書の提出
 - ②契約書の提出
 - ③申請書・誓約書様式は窓口配布もしくは、HP掲載
- 申請書受付開始について 令和2年6月1日から受付開始
- 登録証交付開始について 令和2年8月1日から交付開始
- 直接搬入事業所登録制度の開始について 令和2年9月1日から制度開始

【お問い合わせ先】 平取町外2町衛生施設組合 01457-2-2024



▽大成ロテック株式会社様
6月17日、地域貢献活動として富川小学校及び富川多目的グラウンドの転圧整正作業を行っていただいた大成ロテック株式会社様へ感謝状を贈呈させていただきました。



▽安田塗装様
6月5日、地域貢献活動として厚賀森林公園パークゴルフ場塗装工事を行っていただいた安田塗装様へ感謝状を贈呈させていただきました。

感謝状を贈呈させていただきました

広告

広告募集欄

広告募集欄

広告募集欄